

2008年度 第1四半期連結業績 国内機関投資家・アナリスト向けテレカンファレンス

Q&A (要旨)

日時 : 2008年8月13日 17:30~18:10

回答者: 藤方 ソニーフィナンシャルホールディングス 副社長

嶋岡 ソニー生命 取締役

福谷 ソニー損保 執行役員

中村 ソニー銀行 取締役兼 CFO

Q&A (要旨)

Q1)ソニー(株)の決算発表資料から CB の価格変動に関するコメント掲載がなくなった。ソニー生命の CB について、TOPIX の変動に対してどれくらい動くのか開示できないものか。マーケット環境によってぶれるのはわかるが、この第1四半期であまり上がらなかったのを見ると、6月以降、マーケットが下落した現時点でもあまり下がっていないものと推測しているが、どのように見ればよいか。

A1) (SFH) ソニー(株)が開示した転換社債等のセンシティブリティについて、過去の数字を見ると2007年12月末の TOPIX が1475ポイントで、TOPIX の10%変動に対する感応度として約160億円。2008年3月末の TOPIX が1212ポイント、10%変動に対する感応度として120~130億円であった。6月末の TOPIX、1320ポイントがその間に位置すること、転換社債の残高に大きな変化があるわけではないということからご推測願いたい。

Q2)ソニー生命で逆ざやが20億円くらい減少している。長期債に入れ替えを進めた効果が反映されていると思うが、今期の年間ベースでは61億円の4倍くらいで考えておけばよいか?

A2) (生命) 逆ざやの改善傾向については、1Q×4というのは少々アグレッシブな改善。改善方向は間違いないが、昨年度の後半より債券の長期化をすすめてインカムゲインが増えているのは確か。大きな方向性としてはそれでよいが、保険収支全体を見ないと何とも言えない。

Q3)ライフプランナーの足元の採用状況について。採用環境は改善傾向にあるのか?

A3)(生命)ライフプランナー数の推移について、足元は増加傾向に入っている。採用については今のこの傾向を維持するような方向でいきたいと考えている。

Q4)ソニー損保の発生ベースでみたアーンド損害率について。対前年比ではほぼ横ばいであるが、今期はIT関連コストがかかっているものと認識している。IT関連コストは事業費に

影響し、かつ損害調査費にも影響しているという認識でよいか？ その場合、実質ベースではアーンド損害率はむしろ改善しているといえるのかどうか？

A4) (損保) IT 関連コストは損害調査費に入っているがほとんど影響は与えていない。損害調査費の増加は、主に体制強化によるものでアーンド損害率に対しては対前年比 0.5 ポイント程度の上昇を与えている。しかしながら全体のアーンド損害率は 0.1 ポイントの上昇であり、損害調査費を控除した場合のアーンド損害率としては 0.4 ポイント程度のマイナスということになるが、会社としては実質的にも（注 1：IT 関連コストの影響を控除したアーンド損害率でみた場合でも）対前年比ほぼ横ばいとみている。

(注 2：当日のテレカンファレンスにおいて、上記と若干異なる数値を申し上げておりましたので訂正しております)

Q5) ライフプランナーについて。ジュニア・ライフプランナー制度による採用をスタートしていたと思うが、6 月末の人数と今後どのように採用が推移していくのかを教えてください。

A5)(生命) 在籍は、6 月末で 22 名。今後については、規模の拡大よりも、まずは教育や育成体制をしっかりと固めることを重視したいと考えている。全体から見ると小さな割合で当面は推移すると考えている。

Q6) ソニー生命の新契約獲得が好調に推移しているが、好調な定期保険等の死亡保障商品とは具体的にはどういったものか。中小企業向けの商品が好調だったのか。販売先についてなどもう少し詳細を教えてください。また、昨年度は家族収入保険が好調だったと記憶しているが、商品ミックスに大きな変化はないか？

A6)(生命) 保障金額ベースでは死亡保障商品が貢献。企業向けではなく個人向けが中心。保険金額でみるか保険料で見るとによっても変わってくるが、死亡保障商品が好調なのは傾向として大きく変わっていない。年換算保険料ベースでみていただくと、医療保険については少し底を打った感じがある。また、貯蓄系の商品も若干伸びている。

Q7) ソニー生命の EV (Embedded Value) の開示について、TEV (Traditional EV) から EEV (European EV) へ移行の予定があるのかどうか、移行するのであればそのスケジュールについて教えてください。

A7)(生命) MCEV (Market Consistent EV。EEV の一種) の開示については、今年 11 月以降のどこかのタイミングで開示できるかどうかを検討しているが、まだ正式な決定はしていないという状況。

以 上